

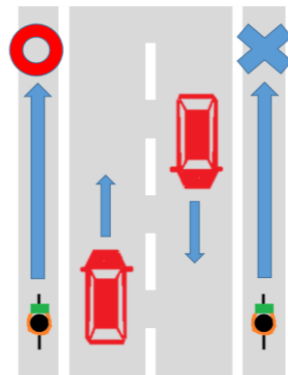
自転車の 交通ルールや マナーを 守りましょう



車が通る道 = 「車道」、人が歩く道 = 「歩道」と言います。

自転車は 車の 仲間 です。

自転車は 車道の 左側を 通ります。右側を 通っては いけません



①から③のときだけ、自転車に 乗って 歩道を 通ることが できます。

- ①自転車が 歩道を 通ってもよい という しるしがある時
- ②運転する人が 12歳よりも下か 70歳よりも上
- ③車が 止めてあったり、工事をしていて 危ない時



※歩道を 通る時は、歩いている人の 邪魔をしてはいけません。

道路標識 (道の ルールが 書いてある しるし) を 守ります



いちじていし 一時停止

いちど と 一度 止まって まわり
あんぜん たし の安全を確かめます



じょうこう 徐行

すぐに と 止まれる
そくど うんてん 速度で 運転します



ほこうしゃ・じてんしゃせんよう 歩行者・自転車専用

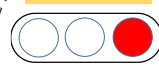
ある ひと じてんしゃ 歩く人と 自転車が
とお 通ることが できます



ほこうしゃせんよう 歩行者専用

ある ひと だけが
とお 通ることが できます

しんごうき 信号機



あか と すず 赤 止まれ 進んでは いけません



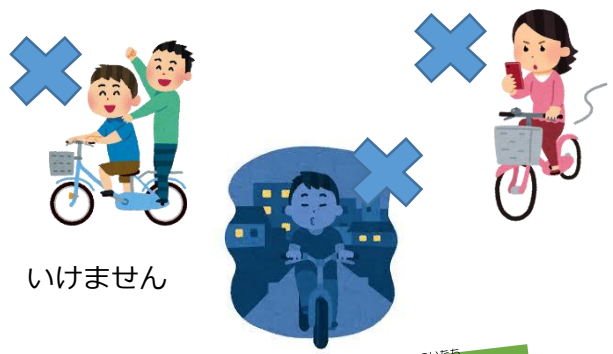
あお すず みぎ ひだり み 青 進め 右・左を見て 進みましょう



き ちゅうい すず ほし 黄 注意 進み始めては いけません

禁止されていることは 絶対に しないでください

- 他の自転車と 並んで 運転しては いけません
- 2人乗りを しては いけません
- 大きな 音楽を 聴きながら 運転しては いけません
- お酒を 飲んで 運転しては いけません
- 傘を さしながら 運転しては いけません
- 携帯電話や スマートフォンを 使いながら 運転しては いけません
- 夜に ライトを つけずに 運転しては いけません



自転車保険に 加入してください。 義務です。

2021年4月1日から

自転車に 乗って 事故を 起こして、他の人に けがを させたり、命を うばった 時にはたくさんの お金を 払うことになります。保険加入の 確認をしてください。



自転車の事故の例

自転車を 運転していた人が 歩いている人と ぶつかりました。歩いていた人は 意識不明の 大けがをしました。自転車を 運転していた人は 9,521万円を 払うことになりました。

宮崎県自転車条例が 始まります!

必ず 自転車保険に 入らなくては いけません



宮崎県のページ
保険会社の案内

自転車の点検をしましょう